

194) 例の件(著作権侵害・損害賠償問題)

1) 高嶋のJA理事立候補

* 2月18日、JA事務局長宛16名の推薦者を記載して
立候補申請書を郵送



3月26日(土)JA年次総会
実際の出席者30~50名、会長委任100名以上
会長一人に100票以上が集中

- * 理事会再任推薦者も理事としての自身の公約・抱負を主張すべきでは
- * 理事の選挙には他の人への委任は認めず、会員一人・一票の原則にすべきでは
- * 高嶋のJA理事改選改革案([こちら](#))

英国日本人会
事務局長殿

理事立候補申請書

申請日 2022年2月18日

私は、次年度英国日本人会理事に立候補したく、申請します。

立候補者氏名	高嶋 正明
立候補者署名	
住所	15, Earlsfield House, Royal Quarter, Seven Kings Way, Kingston upon Thames, Surrey KT2 5BG
生年月日	1951年7月4日
国籍	日本
居住国	英国
職業	無職
理事の抱負	JAの理事会と一般会員との交流・意見交換をよりオープンに定期的に行い、JAの活動の更なる活性化を図る。具体的な方策として、毎月、又は2ヶ月・3ヶ月に1回のペースでJA理事と一般会員のZoomでの懇談会を開催し、双方での意見交換をして、JAのより民主的な運営に反映。

私は、上記の理事立候補者を推薦します。

推薦人氏名	高嶋 喜代子
推薦人署名	

194) 例の件(著作権侵害・損害賠償問題)

2) 2017年12月の著作権侵害・損害賠償問題の真相究明

- * そもそも著作権侵害・損害賠償問題は有ったのか、**虚偽・捏造**では無いか
- * 理事会による弁護士費用 **£3,500**の支出の正当性、高嶋の弁済の申し出の拒否
- * 以下のWilliams 百子会長・花岡副会長の主張の**根拠・証拠**

Williams 百子会長

2021年7月9日付け高嶋宛メール

「弁護士の意見では、著作権侵害問題は有ると言う事でした.....会員として有るまじき行為として会員資格一時停止と言う対処をしました」

花岡副会長

2021年6月25日臨時総会での発言

「JAがチャリティ団体として存続し高嶋の不適切な行動を是正する為に弁護士に£3,500を支払って調査を依頼せざるを得なかった」

- * **根拠・証拠**を開示せずに高嶋に対してその様な主張をするのは**誹謗中傷・名誉棄損・人権侵害**では無いか

194) 例の件(著作権侵害・損害賠償問題)

3) Williams 百子会長の告発

- * 2021年12月6日Williams 百子会長への告発状([こちら](#))
- * 12月13日、2月9日督促([こちら](#))、回答無し
- * 理事会の公平・公正な運営は([こちら](#))

4) 皆さんの意見

- * 高嶋に対する反感・感情と論理の対立・人生の価値観・スマホ同好会の存続に対する心配・提訴([こちら](#))

5) 提訴

- * 名誉棄損による精神的苦痛(医者の診断書)・経済的損失の証明が難しく、慎重に検討中

